

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

愛称：G20のしらべ

米ドル・クラス／豪ドル・クラス／ニュージーランド・ドル・クラス

ルクセンブルク籍／契約型／追加型外国投資信託

運用報告書(全体版)

作成対象期間：第9期(2018年10月1日～2019年9月30日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、BNPパリバ・グローバル債券ファンド(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第9期の決算を行いました。
ここに、運用状況をご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ルクセンブルク籍／契約型／追加型外国投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	管理会社は、随時理由を問わず、ファンドの清算および償還を提案することができます。 ファンドの清算および償還は以下の場合に行われます。 ①管理会社その旨決定した場合 ②管理会社または保管受託銀行の役務が停止された場合で、以下の③に述べられる特別な状況に反することなしに2か月以内に継承者が決まらない場合 ③管理会社が破産した場合 ④ファンドの純資産が6か月以上にわたり、ルクセンブルク法に規定される最低限度額の四分の一を下回る場合 ⑤ルクセンブルクの金融監督委員会がその旨決定した場合 ファンドの純資産がルクセンブルク法に規定される最低限度額の三分の二を下回る場合、管理会社はファンドの清算を決定することができます。
運用方針	ファンドの投資目的は、中長期にわたり、安定的な成長を遂げることにあります。
主要投資対象	● ファンドは、主として、G20参加国の国債、政府機関債、これらの国に所在する企業によって発行または保証された社債、これらの国に所在する主体によって発行または保証されたモーゲージ債その他仕組み証券に対して投資を行います。 ● 新興国に拠点を置く発行体の場合、ファンドは主としてソブリン債に対して投資を行い、投資対象国の経済成長による収益機会を追求します。先進国に拠点を置く発行体の場合、ファンドはソブリン債および非ソブリン債の両方に対して投資を行い、対米国金利差、長短金利差等の変動による収益機会を追求します。
ファンドの運用方法	● ファンドは、国別投資配分、デュレーションおよびセクター配分に関する投資判断を反映させた分散投資のエクスポージャーを取ります。新興国と先進国の投資配分は、マクロ経済、金融、政治その他の要素を考慮して、また新興国と先進国の分散化された最適な投資配分を達成するべくファンドの運用者によって決定されます。 ● ファンドは、購入時において、ムーディーズによってBa3未満またはスタンダード・アンド・プアーズによってBB-未満の格付けを付与された証券に対して投資を行いません。単一の格付けは、格付機関2社のうち、1社のみが発行体に格付けを付与した場合に認められます。 ● 組入債券の平均格付けは、Baa3(ムーディーズ)もしくはBBB-格(S&P)相当以上を維持することを目指します。 ● ファンドは、アルゼンチン、ブラジル、中国、インド、インドネシア、ロシア、サウジアラビアおよび南アフリカの政府、中央銀行、行政庁または地方公共団体が発行した単一の債券について、その純資産に対し、a) インデックスにおける当該国の比重の割合、または、b) 5%、のいずれか大きい方を超過して投資を行いません。この目的において、インデックスは、Bloomberg Barclays Global Aggregate Index(米ドルヘッジ付、G20諸国のみ)とJP Morgan EMBI Global(G20諸国のみ)をそれぞれ50%ずつ加重したものとします。
主な投資制限	● ファンドは、購入時において、ムーディーズによってBa3未満またはスタンダード・アンド・プアーズによってBB-未満の格付けを付与された証券に対して投資を行いません。 ● ファンドは純資産総額の10%を超過して借入れをすることができません。 ● ファンドはその純資産の20%を超過して譲渡可能な有価証券の空売りを行うことができません。同一の発行体により発行された譲渡可能な有価証券の空売りは、その純資産の20%を超過して行うことができません。
分配方針	● 管理会社は、分配金を支払うか否かを決定します。 ● 管理会社は、2010年12月から毎月1回、当該月の20日(20日が評価日 ^(注) でない場合には、直前の評価日)の営業終了時点において登録されている受益者に対して、分配を宣言する予定です。 ● 分配が宣言された場合、分配金は、日本における販売会社に対して、当該月の20日の後、5評価日目に(支払日が評価日でない場合には、直後の評価日)に支払われます。 ● 管理会社は、分配を適正水準に維持する必要がある場合、キャピタルゲインからの分配を行うことができます。 ● 分配の結果、ファンドの純資産総額がルクセンブルク法の定める最低額に満たなくなる場合、分配は行われません。 (注)「評価日」または「ファンド営業日」とは、土曜日および日曜日を除く、ルクセンブルク、ロンドンおよび東京における銀行営業日かつ日本における金融商品取引業者の営業日をいいます。

管理会社

BNPパリバ・アセットマネジメント・
ルクセンブルク

代行協会員

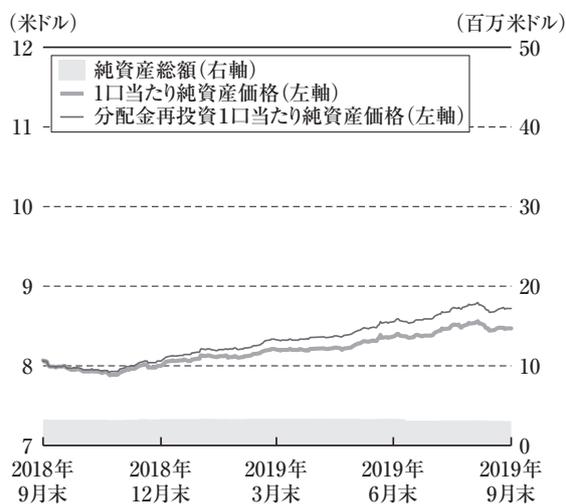
東海東京証券株式会社

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

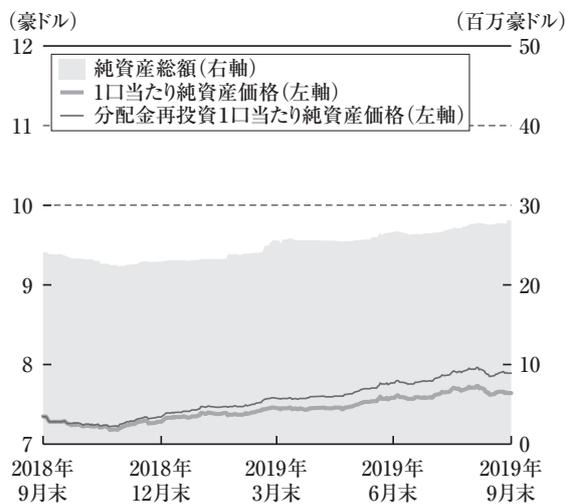
■ 1口当たりの純資産価格等の推移について

米ドル・クラス



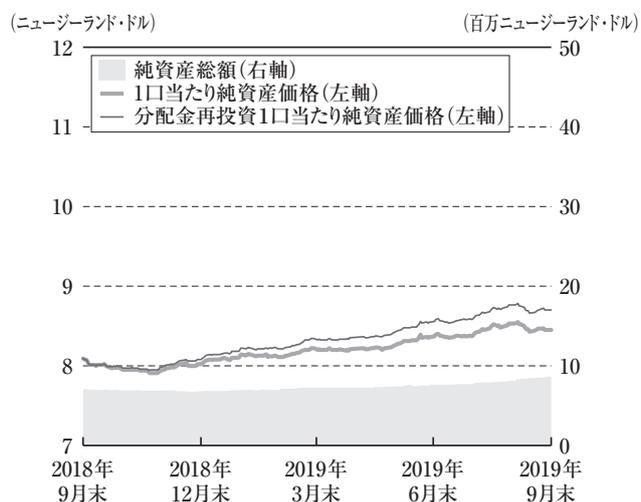
第8期末の1口当たりの純資産価格：	8.07米ドル
第9期末の1口当たりの純資産価格：	8.47米ドル(分配金額：0.2400米ドル)
騰落率：	8.08%

豪ドル・クラス



第8期末の1口当たりの純資産価格：	7.35豪ドル
第9期末の1口当たりの純資産価格：	7.64豪ドル(分配金額：0.2400豪ドル)
騰落率：	7.35%

ニュージーランド・ドル・クラス



第8期末の1口当たりの純資産価格：	8.09ニュージーランド・ドル
第9期末の1口当たりの純資産価格：	8.45ニュージーランド・ドル (分配金額：0.2400ニュージーランド・ドル)
騰落率：	7.55%

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

(注2) 1口当たりの分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

(注3) 分配金再投資1口当たりの純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注4) 分配金再投資1口当たりの純資産価格は、第8期末の1口当たりの純資産価格を起点として計算しています。

(注5) ファンドの購入価額により課税条件が異なる場合がありますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注6) ファンドにベンチマークは設定されていません。

■ 1口当たりの純資産価格の主な変動要因

2019年9月30日に終了した1年間において、BNPパリバ・グローバル債券ファンドは、マルチ・ストラテジー・アルファ・アプローチを用いて積極的な運用を行いました。ファンドは、先進国市場のグローバル・ボンドおよび為替ならびにハード・カレンシー建て新興市場債の資産配分をBloomberg Barclays Global Aggregate Index (米ドルヘッジ付、G20諸国のみ) 50%およびJP Morgan EMBI Global (G20諸国のみ) 50%の割合で組み入れました。

■分配金について

当期（2018年10月1日～2019年9月30日）の各クラスの1口当たりの分配金額（税引き前）はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たりの純資産価格の変動額」は、当該分配落ち日における1口当たりの分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

米ドル・クラス

（金額：米ドル）

分配落ち日	1口当たりの純資産価格	1口当たりの分配金額 (対1口当たりの純資産価格比率) ^(注1)	分配金を含む1口当たりの 純資産価格の変動額 ^(注2)
2018年10月22日	7.95	0.020 (0.25%)	-0.08 ^(注3)
2018年11月21日	7.88	0.020 (0.25%)	-0.05
2018年12月21日	7.98	0.020 (0.25%)	0.12
2019年1月21日	8.06	0.020 (0.25%)	0.10
2019年2月21日	8.10	0.020 (0.25%)	0.06
2019年3月22日	8.19	0.020 (0.24%)	0.11
2019年4月23日	8.19	0.020 (0.24%)	0.02
2019年5月21日	8.20	0.020 (0.24%)	0.03
2019年6月21日	8.35	0.020 (0.24%)	0.17
2019年7月22日	8.37	0.020 (0.24%)	0.04
2019年8月21日	8.49	0.020 (0.24%)	0.14
2019年9月24日	8.48	0.020 (0.24%)	0.01

(注1)「対1口当たりの純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。以下同じです。

対1口当たりの純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配落ち日における1口当たりの分配金額

b = 当該分配落ち日における1口当たりの純資産価格 + 当該分配落ち日における1口当たりの分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たりの純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。以下同じです。

分配金を含む1口当たりの純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配落ち日における1口当たりの純資産価格 + 当該分配落ち日における1口当たりの分配金額

c = 当該分配落ち日の直前の分配落ち日における1口当たりの純資産価格

(注3)2018年10月22日の直前の分配落ち日(2018年9月21日)における1口当たりの純資産価格は、8.05米ドルでした。

豪ドル・クラス

(金額：豪ドル)

分配落ち日	1口当たりの純資産価格	1口当たりの分配金額 (対1口当たりの純資産価格比率)	分配金を含む1口当たりの 純資産価格の変動額
2018年10月22日	7.24	0.020 (0.28%)	-0.07 ^(注)
2018年11月21日	7.18	0.020 (0.28%)	-0.04
2018年12月21日	7.26	0.020 (0.27%)	0.10
2019年 1 月21日	7.33	0.020 (0.27%)	0.09
2019年 2 月21日	7.36	0.020 (0.27%)	0.05
2019年 3 月22日	7.44	0.020 (0.27%)	0.10
2019年 4 月23日	7.43	0.020 (0.27%)	0.01
2019年 5 月21日	7.44	0.020 (0.27%)	0.03
2019年 6 月21日	7.57	0.020 (0.26%)	0.15
2019年 7 月22日	7.58	0.020 (0.26%)	0.03
2019年 8 月21日	7.68	0.020 (0.26%)	0.12
2019年 9 月24日	7.66	0.020 (0.26%)	0.00

(注)2018年10月22日の直前の分配落ち日(2018年9月21日)における1口当たりの純資産価格は、7.33豪ドルでした。

ニュージーランド・ドル・クラス

(金額：ニュージーランド・ドル)

分配落ち日	1口当たりの純資産価格	1口当たりの分配金額 (対1口当たりの純資産価格比率)	分配金を含む1口当たりの 純資産価格の変動額
2018年10月22日	7.97	0.020 (0.25%)	-0.08 ^(注)
2018年11月21日	7.91	0.020 (0.25%)	-0.04
2018年12月21日	8.00	0.020 (0.25%)	0.11
2019年 1 月21日	8.08	0.020 (0.25%)	0.10
2019年 2 月21日	8.11	0.020 (0.25%)	0.05
2019年 3 月22日	8.20	0.020 (0.24%)	0.11
2019年 4 月23日	8.19	0.020 (0.24%)	0.01
2019年 5 月21日	8.20	0.020 (0.24%)	0.03
2019年 6 月21日	8.35	0.020 (0.24%)	0.17
2019年 7 月22日	8.37	0.020 (0.24%)	0.04
2019年 8 月21日	8.48	0.020 (0.24%)	0.13
2019年 9 月24日	8.47	0.020 (0.24%)	0.01

(注)2018年10月22日の直前の分配落ち日(2018年9月21日)における1口当たりの純資産価格は、8.07ニュージーランド・ドルでした。

■投資環境について

2018年第4四半期の市場の動きは、突然悪化した経済統計というより、むしろ米国連邦準備制度理事会（以下「FRB」といいます。）が積極的姿勢を強めたことに対する懸念により主に牽引されました。市場心理は、解決されない米中間の貿易摩擦およびイタリアを巡る政策の不透明感と懸念の台頭、イギリスのEU離脱および原油価格の急落を背景に、さらに悪化しました。FRBは、政策金利を0.25%引き上げましたが、外部要因の悪化と金融状況の逼迫を背景に、FRBはややハト派的姿勢を取り、経済統計次第というスタンスをより鮮明に打ち出しました。欧州中央銀行（以下「ECB」といいます。）は、2019年夏以降に利上げを予定し、2018年の年末で資産購入プログラムを終了することを決定した一方で、イングランド銀行（以下「BOE」といいます。）は政策金利を据え置きました。全体的に見ると、世界的に引き締めの政策が実施され、外生的ショックにより短期的にボラティリティが上昇したことを受けて、世界的な成長率が鈍化する可能性は引き続き増大しました。

2019年第1四半期に、投資家心理は急速に回復し、広範囲の資産クラスでプラスのトータル・リターンを計上し、ボラティリティは過去最低水準近くまで低下しました。米中間の貿易交渉およびイギリスのEU離脱など政治問題は引き続き課題となっていました。中国政府は、米国自動車に対する報復関税の一時停止を延長した一方で、EU離脱問題については、メイ首相は、首相案に対する下院の合意を得ることができませんでした。それでも、EUはイギリスに対して新たな合意案を得るか、合意なき離脱を実施するよう、離脱日の延長を認めました。マクロ経済面では、ユーロ圏経済が縮小気味で、米国の景気動向は強弱が交錯するなど、先進国の製造活動について懸念が台頭しました。FRBとECBはいずれも、短期的な成長見通しが悪化している点を認識しているものの、政策金利を据え置きました。

第2四半期において、米国、欧州、中国およびその他の新興国の経済統計は軟化し、世界の経済見通しは悪化しました。各国・地域の中央銀行は、経済成長を下支えし、景気後退を食い止めるため即座に対応しました。6月末には、世界的に地政学的緊張が生じたにもかかわらず、多くの点で前進しました。米中間の貿易戦争は一時休止し、トランプ大統領と金正恩氏が予想外の会談を実現させ、米国とトルコの関係は改善し、ロシアとOPECは減産延長で合意し、さらには、EUとメルコスール（南米の関税同盟）との間で、20年に及んだ交渉が実を結び貿易協定の合意が達成されました。金融政策については、主要中央銀行はハト派的姿勢を強めました。米国では、FRBは金利を据え置きましたが、利上げを検討中であることを示唆した一方で、欧州では、ECBのマリオ・ドラギ総裁が、追加刺激策を条件付きで確約しました。

第3四半期の債券市場は、2019年年初から実質利回りと予想インフレ率はいずれも低下し成長懸念を織り込みました。この動きは、8月にさらに勢いを増しました。7月にトランプ大統領と習近平中国国家主席の間で貿易戦争が休止したことは、リスク資産を下支えしましたが、市場のボラティリティは8月に上昇し、リスク許容度は意外にも米国政府が中国からの輸入品3,000億米ドル相当に対し10%の関税を課すと発表したことを受けて悪化しました。これに対して、中国が米国製品750億米ドル相当に対する課税という報復措置を取ったため、事態はエスカレートしました。両国の指導者は、貿易交渉を控えた8月に態度を軟化させました。世界的な成長減速と予想インフレ率の低下を受けて、多くの経済圏で新たな緩和策が発動されたため、市場は金融政策に牽引されて9月に反発しました。FRBは、7月と9月にそれぞれ25ベースポイント利下げを行った一方で、ECBは、10ベースポイントの利下げ、量的緩和策の再開および力強いフォワード・ガイダンスなどハト派策を発表しました。イギリスでは、BOEは、金利を据え置きましたが、EU離脱を巡る不透明感がインフレ率を低下させる可能性があるとして警戒感を示した一方、日本銀行は、利下げや資産購入の拡大など追加緩和策導入の可能性を示唆しました。

■ポートフォリオについて

当期中および当期末現在の運用およびポートフォリオの概観

当期中ファンドは、先進国市場と新興国市場間の資産配分ではトップ・ダウン・アプローチを用い、さらに比較的相関性が低いアルファ・チーム個々によるボトム・アップによるファンダメンタル・アルファ・トレードを行いました。この戦略は、検討対象として様々なレート（デュレーション、インフレ率、ントリー・スプレッド、ボラティリティおよびイールド・トレード）、セクター・ローテーション（即ち、トッ

プ・ダウンによる相対価値取引)、クオンツ戦略(カントリー・スプレッドおよびデリバティブを用いたキャリー・トレードおよびロール・ダウン・トレード)、為替(判断戦略およびクオンツ戦略)、仕組み証券ならびに新興市場チームおよびコーポレート・アルファ・チームのスプレッド・セクター分析を活用します。ポートフォリオ運用チームは、様々なアルファ・チームにリスクを配分し、ポートフォリオの目的・目標を踏まえアルファ・トレードを取捨選択し、実施します。

ファンドのポートフォリオ運用の経過

2018年第4四半期に、マクロ経済ファンダメンタルの見通しが冴えないことから注意深いスタンスを維持し、上昇局面でリスク資産を売却するバイアスを取りました。10年物イギリス・デュレーションのオーバーウェイトと欧州のスプレッド・トレードは、イタリアの政治問題の終息を受けて、好調に推移したため利益を確定しました。金利戦略は、米国利回り5年 - 30年のスティープナーを構築したことにより、最大のパフォーマンスを上げました。スプレッド・セクター戦略は、欧州と米国の両方における投資適格債と高利回り債ならびに商業用不動産担保証券および新興国債券の体系的ポジションなどにより四半期ベースでマイナスとなりました。為替戦略も、主にジャッジメント戦略の損失が定量モデル戦略の利益を相殺したことにより損失を計上し、マイナスとなりました。

弊社は、2018年の年末に抱いた警戒感を維持しつつ2019年を迎えました。弊社は基本的に、成長率については緩慢ではあるが引き続き悪化し、インフレ率については上昇というより低下気味に抑制されると考えてきました。景気下降の動き、すなわち市場ボラティリティの上昇や投資家心理の悪化などが続くと考えており、景気サイクルが進むにつれ、固有の問題がより頻繁に発生すると予測しました。このため弊社は、全体的リスクを低減し、質と流動性の向上に主眼を置いてきました。第1四半期中、金利戦略は、5年 - 30年米国スティープナーおよびTIPS(インフレ連動債)実質利回りのオーバーウェイトを通じて最も利益に貢献しました。スプレッド・セクター戦略も、米ドル安と新興国の安定した経済成長が追い風となった新興市場エクスポージャーのオーバーウェイトなどにより、第1四半期中、プラスとなりました。為替戦略も、主に米ドルに対するユーロのショート・ポジションから利益を得て、概ね好調に推移しました。スウェーデン・クローナと日本円のロング・ポジションは、米ドルに対する英ポンドのロング・ポジション同様に、好調に推移しました。

第2四半期中、金利戦略は、米国の期待インフレ率のロング・ポジション、イタリア・イールド・カーブのレバティフ・バリュー・ポジション、ドイツおよび日本のショート・デュレーションにより最大の利益を挙げました。スプレッド・セクター戦略は、ハード・カレンシー建て新興市場債のオーバーウェイトが大きく上昇したため、これらのオーバーウェイトにより同四半期中、好調なリターンを挙げました。為替戦略もニュージーランド・ドルとノルウェー・クローネのショート・ポジションなどが収益を挙げ、好調に推移しました。ニュージーランド・ドルは、ニュージーランドの緩やかなインフレ率と雇用統計から恩恵を受けた一方、ノルウェー・クローネは、4月末の米ドル高の際に上昇し始めました。

第3四半期において、利益の大半は、利回りの急上昇から恩恵を受けた30年物ユーロ圏債のデュレーションをオーバーウェイトしたことと米国デュレーションのロングによりもたらされました。スプレッド・セクター戦略も、主に米国投資適格変動利付債ならびに米国とEUの高利回り社債のオーバーウェイトにより四半期ベースでプラスとなりました。FRBによる追加利下げとリスク資産のさらなる下落を視野に入れ、貿易摩擦の激化後に戦略的なスティープナー・ポジション(米国債の5年物ロング/30年物ショート)を手仕舞い、米国デュレーション・オーバーウェイトを積み上げたことが大きな投資戦略上の変更となりました。さらに、予想を下回ったドイツとフランスの購買担当者景気指数など経済統計が期待に反した結果となったことを受けて、欧州でロング・エンドのデュレーション・オーバーウェイトを再構築しました。ユーロ圏の成長モメンタムが鈍化し、インフレ率は欧州委員会の目標値を引き続き大きく下回ると予想しました。さらに、日本円のロングに移行する中で、戦略的な日本円ロング・ポジションを積み増しました。弊社は、世界的に弱い経済統計が続き、米中貿易戦争が一段と激化するとの見通しに基づき、日本円は今後3ヶ月間において最も強い通貨になると考えています。基本的な見通しとは別に、極端な事態で恩恵を受けるか、下落局面でリスクにかかわらず利益獲得を可能にするような高格付けで流動性のある銘柄を保有することにより堅固なポートフォリオを構築することに引き続き注力しました。

2019年10月22日

BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク取締役会

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況 財務諸表 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

今後も現在の投資方針に従い、ファンドの運用を行う予定です。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要
管理報酬	管理会社は、ポートフォリオ運用業務およびマーケティング業務の対価として、管理報酬を受領する権利を有します。管理報酬は、ファンド資産から、月毎に、当該月間のファンドの平均純資産の1.6%を超えない年率で支払われます。
投資運用報酬	投資運用会社は、ファンドの保有資産の管理ならびにその投資方針および投資制限の遵守に係る業務の対価として、投資運用報酬を受領する権利を有します。投資運用報酬は、管理報酬から、月毎に、当該月中のファンドの日々の平均純資産の0.5%の年率で支払われます。
販売報酬	日本における販売会社は、日本におけるファンド受益証券の販売業務、購入・買戻しの取次業務、運用報告書の交付業務およびこれらに付随する業務の対価として、販売報酬を受領する権利を有します。販売報酬は、管理報酬から、月毎に、日本における販売会社が販売したファンド証券に対応する当該月中のファンドの日々の平均純資産の年率0.5%で後払いされます。
代行協会報酬	代行協会は、ファンドの代行協会業務(目論見書および運用報告書の販売取扱会社への送付、ファンド受益証券1口当り純資産価格の公表業務およびこれらに付随する業務)の対価として、代行協会報酬を受領する権利を有します。代行協会報酬は、管理報酬から、月毎に、当該月中のファンドの日々の平均純資産の年率0.1%で後払いされます。
保管報酬	保管受託銀行は、ファンド資産の保管および監視に係る業務の対価として、保管報酬を受領する権利を有します。保管報酬は、ファンド資産から、月毎に、当該月間のファンドの日々の平均純資産の0.13%を上限とする年率で支払われます。
事務代行報酬	事務代行報酬は、ファンドの管理事務業務の対価として支払われます。管理会社は管理事務業務の範囲内において、純資産額の計算業務および登録事務・名義書換事務代行業務を委託しています。事務代行報酬は、ファンド資産から、月毎に、当該月中のファンドの日々の平均純資産の0.12%を上限とする年率で支払われます。事務代行報酬は管理会社に支払われ、管理会社はその一部を純資産額の計算業務および登録事務・名義書換事務代行業務の委託先への支払いに使用します。
その他費用・手数料(当期)	取引手数料、税金、銀行に係る支払利息およびその他の費用 当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率は、0.34%でした。

(注)各報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他費用・手数料(当期)」については運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれています。便宜上、当期のその他費用・手数料の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 運用実績

(1) 純資産の推移

第九会計年度中の各月末ならびに下記会計年度末の純資産の推移は次のとおりです。

<米ドル・クラス>

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	米ドル	百万円	米ドル	円
第一会計年度末 (2011年9月30日)	14,549,562.07	1,587	9.93	1,083
第二会計年度末 (2012年9月30日)	9,169,767.52	1,000	10.46	1,141
第三会計年度末 (2013年9月30日)	6,396,964.31	698	9.37	1,022
第四会計年度末 (2014年9月30日)	6,054,514.94	660	9.41	1,026
第五会計年度末 (2015年9月30日)	5,082,142.44	554	8.88	968
第六会計年度末 (2016年9月30日)	5,607,051.67	612	9.00	982
第七会計年度末 (2017年9月30日)	3,979,991.85	434	8.65	943
第八会計年度末 (2018年9月30日)	3,269,480.86	357	8.07	880
第九会計年度末 (2019年9月30日)	3,068,521.64	335	8.47	924
2018年10月末日	3,213,130.70	350	7.93	865
11月末日	3,200,226.43	349	7.92	864
12月末日	3,288,369.60	359	8.00	872
2019年1月末日	3,342,247.00	365	8.13	887
2月末日	3,327,648.10	363	8.11	884
3月末日	3,367,729.44	367	8.21	895
4月末日	3,365,720.57	367	8.21	895
5月末日	3,355,705.27	366	8.26	901
6月末日	3,345,326.70	365	8.36	912
7月末日	3,110,662.36	339	8.39	915
8月末日	3,163,601.40	345	8.53	930
9月末日	3,068,521.64	335	8.47	924

(注) 米ドル、豪ドルおよびニュージーランド・ドルの円貨換算は、2020年1月31日現在の株式会社三

菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=109.06円、1豪ドル=73.29円および1ニュージーランド・ドル=70.76円によります。以下同じです。

<豪ドル・クラス>

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	豪ドル	百万円	豪ドル	円
第一会計年度末 (2011年9月30日)	22,758,037.79	1,668	9.89	725
第二会計年度末 (2012年9月30日)	31,838,750.11	2,333	10.31	756
第三会計年度末 (2013年9月30日)	20,541,352.20	1,505	9.14	670
第四会計年度末 (2014年9月30日)	18,784,906.74	1,377	9.04	663
第五会計年度末 (2015年9月30日)	19,237,618.46	1,410	8.34	611
第六会計年度末 (2016年9月30日)	34,201,954.70	2,507	8.21	602
第七会計年度末 (2017年9月30日)	27,908,270.32	2,045	7.92	580
第八会計年度末 (2018年9月30日)	24,123,354.70	1,768	7.35	539
第九会計年度末 (2019年9月30日)	28,096,289.12	2,059	7.64	560
2018年10月末日	23,259,708.22	1,705	7.22	529
11月末日	22,358,619.90	1,639	7.21	528
12月末日	22,907,371.10	1,679	7.28	534
2019年1月末日	23,235,505.23	1,703	7.39	542
2月末日	23,812,794.82	1,745	7.37	540
3月末日	25,578,299.32	1,875	7.46	547
4月末日	25,631,204.34	1,879	7.45	546
5月末日	25,576,978.51	1,875	7.49	549
6月末日	26,620,139.16	1,951	7.58	556
7月末日	26,546,547.57	1,946	7.59	556
8月末日	27,658,583.49	2,027	7.71	565
9月末日	28,096,289.12	2,059	7.64	560

<ニュージーランド・ドル・クラス>

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	ニュージーランド・ドル	百万円	ニュージーランド・ドル	円
第一会計年度末 (2011年9月30日)	12,610,401.19	892	9.88	699
第二会計年度末 (2012年9月30日)	13,756,003.90	973	10.36	733
第三会計年度末 (2013年9月30日)	10,302,124.13	729	9.26	655
第四会計年度末 (2014年9月30日)	7,755,158.43	549	9.32	659
第五会計年度末 (2015年9月30日)	7,760,625.24	549	8.85	626
第六会計年度末 (2016年9月30日)	9,630,683.84	681	8.94	633
第七会計年度末 (2017年9月30日)	8,961,855.91	634	8.65	612
第八会計年度末 (2018年9月30日)	7,073,522.37	501	8.09	572
第九会計年度末 (2019年9月30日)	8,643,917.89	612	8.45	598
2018年10月末日	6,922,068.88	490	7.95	563
11月末日	6,887,699.26	487	7.94	562
12月末日	6,788,660.44	480	8.02	567
2019年1月末日	6,961,409.28	493	8.14	576
2月末日	6,994,962.24	495	8.12	575
3月末日	7,252,996.66	513	8.22	582
4月末日	7,235,573.37	512	8.21	581
5月末日	7,415,862.48	525	8.26	584
6月末日	7,598,337.23	538	8.36	592
7月末日	7,694,875.61	544	8.38	593
8月末日	8,165,387.71	578	8.53	604
9月末日	8,643,917.89	612	8.45	598

(2) 分配の推移

<米ドル・クラス>

	1口当りの支払分配金	
	米ドル	円
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	0.1750	19.09
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	0.2265	24.70
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	0.4080	44.50
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	0.4080	44.50
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	0.4080	44.50
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	0.3800	41.44
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	0.2400	26.17
第八会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	0.2400	26.17
第九会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	0.2400	26.17

(注) 1口当りの支払分配金は、税引前の数字です。以下同じです。

<豪ドル・クラス>

	1口当りの支払分配金	
	豪ドル	円
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	0.5550	40.68
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	0.6745	49.43
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	0.7680	56.29
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	0.7680	56.29
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	0.7680	56.29
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	0.6800	49.84
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	0.2400	17.59
第八会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	0.2400	17.59
第九会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	0.2400	17.59

<ニュージーランド・ドル・クラス>

	1口当りの支払分配金	
	ニュージーランド・ドル	円
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	0.4200	29.72
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	0.5160	36.51
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	0.6480	45.85
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	0.6480	45.85
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	0.6480	45.85
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	0.5800	41.04
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	0.2400	16.98
第八会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	0.2400	16.98
第九会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	0.2400	16.98

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は次のとおりです。

<米ドル・クラス>

	販売口数		買戻し口数		発行済口数	
		本邦内における販売口数		本邦内における買戻し口数		本邦内における発行済口数
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	1,757,200	1,757,200	291,585	291,585	1,465,615	1,465,615
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	469,735	469,735	1,058,811	1,058,811	876,539	876,539
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	174,475	174,475	368,314	368,314	682,700	682,700
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	204,000	204,000	243,060	243,060	643,640	643,640
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	99,860	99,860	171,157	171,157	572,343	572,343
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	119,965	119,965	69,249	69,249	623,059	623,059
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	13,960	13,960	176,818	176,818	460,201	460,201
第八会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	3,000	3,000	57,984	57,984	405,217	405,217
第九会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	15,000	15,000	57,807	57,807	362,410	362,410

<豪ドル・クラス>

	販売口数		買戻し口数		発行済口数	
		本邦内における販売口数		本邦内における買戻し口数		本邦内における発行済口数
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	3,227,837	3,227,837	925,872	925,872	2,301,965	2,301,965
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	3,128,718	3,128,718	2,341,135	2,341,135	3,089,548	3,089,548
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	734,880	734,880	1,576,690	1,576,690	2,247,738	2,247,738
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	415,042	415,042	584,420	584,420	2,078,360	2,078,360
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	621,610	621,610	393,009	393,009	2,306,961	2,306,961

第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	2,141,143	2,141,143	281,580	281,580	4,166,524	4,166,524
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	779,818	779,818	1,420,974	1,420,974	3,525,368	3,525,368
第八会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	141,600	141,600	386,768	386,768	3,280,200	3,280,200
第九会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	839,885	839,885	444,595	444,595	3,675,490	3,675,490

<ニュージーランド・ドル・クラス>

	販売口数		買戻し口数		発行済口数	
		本邦内における 販売口数		本邦内における 買戻し口数		本邦内における 発行済口数
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	1,655,631	1,655,631	379,038	379,038	1,276,593	1,276,593
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	535,616	535,616	484,538	484,538	1,327,671	1,327,671
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	180,305	180,305	396,001	396,001	1,111,975	1,111,975
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	37,950	37,950	317,755	317,755	832,170	832,170
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	126,500	126,500	81,874	81,874	876,796	876,796
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	305,656	305,656	104,684	104,684	1,077,768	1,077,768
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	59,477	59,477	101,063	101,063	1,036,182	1,036,182
第八会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	30,100	30,100	191,939	191,939	874,343	874,343
第九会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	235,235	235,235	86,845	86,845	1,022,733	1,022,733

Ⅲ. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルクにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム（Ernst & Young Société anonyme）から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2020年1月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=109.06円、1豪ドル=73.29円および1ニュージーランド・ドル=70.76円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

受益証券保有者各位

監査意見

私どもは、BNPパリバ・グローバル債券ファンド（以下「ファンド」という。）の財務書類、すなわち2019年9月30日現在の純資産計算書および投資有価証券明細表ならびに同日をもって終了した会計年度の損益および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記の監査を行った。

私どもは、添付の財務書類が、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルクの法令に準拠して、ファンドの2019年9月30日現在の財政状態ならびに同日をもって終了した会計年度の経営成績および純資産の変動を真実かつ適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私どもは、2016年7月23日付の監査専門家に関する法令（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルクにおいて「金融セクター監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier）」（以下「CSSF」という。）が採用した国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。この2016年7月23日法およびISAsのもとでの私どもの責任は、本報告書の「財務書類の監査に対する『公認企業監査人（réviseur d'entreprises agréé）』の責任」の区分に詳述されている。私どもはまた、私どもの財務書類の監査に関連する倫理上の要求とともに、ルクセンブルクにおいてCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会の定める職業会計士のための倫理規程（IESBA Code）に基づき、ファンドに対して独立性を保持しており、当該倫理上の要求で定められるその他の倫理上の責任を果たした。私どもは、私どもの意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会は、その他の記載内容に対して責任を有している。その他の記載内容は、当該年次報告書のうち、財務書類および公認企業監査人の監査報告書以外の情報である。

私どもの監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私どもは当該その他の記載内容に対していかなる保証の結論も表明しない。

財務書類の監査における私どもの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務書類または私どもが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽表示の兆候があるかどうか留意することにある。私どもは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽表示があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。私どもは、その他の記載内容に関して報告すべき事項はない。

財務書類に対するオルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会の責任

オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルクの法令上の要求事項に準拠して財務書類を作成し適正に表示すること、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するためにオルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会が必要と判断した内部統制を整備および運用する責任を有している。

財務書類を作成するに当たり、オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会は、ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業の前提に関する事項を開示する責任を有し、また、オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会がファンドの清算もしくは事業停止の意図があるか、またはそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づいて財務書類を作成する責任を有している。

財務書類の監査に対する公認企業監査人の責任

私たちの監査の目的は、全体としての財務書類に、不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、公認企業監査人の監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、2016年7月23日法およびルクセンブルクでC S S Fが採用したI S A sに準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私たちは、2016年7月23日法およびルクセンブルクでC S S Fが採用したI S A sに準拠して実施する監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持し、また、以下を行う。

- ・不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示リスクを発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、取引等の記録からの除外、虚偽の陳述、および内部統制の無効化が伴うためである。
- ・状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは、ファンドの内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会が採用した会計方針およびその適用方法の適切性、ならびにオルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性を評価し、関連する開示の妥当性を検討する。
- ・オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会が継続企業を前提として財務書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、ファンドの継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、公認企業監査人の監査報告書において財務書類の開示に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する財務書類の開示が適切でない場合は、財務書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私たちの結論は、公認企業監査人の監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務書類の表示方法が適切であるかどうかを評価すること、関連する注記を含めた全体としての財務書類の表示、構成および内容を検討し、財務書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

私たちは、統治責任者に対して、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項を報告している。

アーンスト・アンド・ヤング・
ソシエテ・アノニム
独立監査人事務所

イザベレ・ニックス

ルクセンブルク、2020年1月30日

Independent auditor's report

To the Unitholders of
BNP PARIBAS GLOBAL BOND FUND

Opinion

We have audited the financial statements of BNP PARIBAS GLOBAL BOND FUND (the "Fund"), which comprise the statement of net assets and the securities portfolio as at 30 September 2019, and the statement of operations and changes in net assets for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Fund as at 30 September 2019, and of the results of its operations and changes in its net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the "Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs are further described in the "responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements" section of our report. We are also independent of the Fund in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report but does not include the financial statements and our report of the "réviseur d'entreprises agréé" thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Independent auditor's report

Responsibilities of the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager for the financial statements

The Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager is responsible for assessing the Fund's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager either intends to liquidate the Fund or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the "réviseur d'entreprises agréé" that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

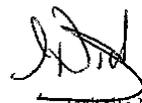
As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager.
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the "réviseur d'entreprises agréé" to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the "réviseur d'entreprises agréé". However, future events or conditions may cause the Fund to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

Independent auditor's report

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Ernst & Young
Société anonyme
Cabinet de révision agréé



Isabelle NICKS

Luxembourg, 30 January 2020

財務諸表

(1) 貸借対照表

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

純資産計算書

2019年9月30日現在

	注記	BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	
		米ドル	千円
資産			
投資有価証券－取得原価		28,066,442	3,060,926
投資有価証券に係る未実現評価利益／（損失）		21,579,851	2,353,499
投資有価証券－時価	2	904,937	98,692
金融商品に係る未実現純利益	2、8、9	22,484,788	2,452,191
銀行預金および定期預金	2	8,176	892
その他の資産		5,031,264	548,710
		542,214	59,134
負債		627,984	68,488
その他の負債		627,984	68,488
純資産額		27,438,458	2,992,438

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
 損益および純資産変動計算書
 2019年9月30日に終了した会計年度

	注記	BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	
		米ドル	千円
投資有価証券および資産に係る収益		763,297	83,245
報酬および費用	3	474,694	51,770
銀行に係る支払利息		1,658	181
その他の費用	12	78,726	8,586
税金	4	12,086	1,318
取引手数料	11	1,326	145
費用合計		568,490	62,000
投資純利益		194,807	21,246
以下に係る実現純損益：			
投資有価証券	2、13	(445,804)	(48,619)
金融商品	2	(1,165,641)	(127,125)
当期実現純損失		(1,416,638)	(154,499)
以下に係る未実現純損益の増減額：			
投資有価証券	13	1,874,846	204,471
金融商品		(165,419)	(18,041)
運用による純資産の増減		292,789	31,932
発行額／（買戻額）純額		2,534,216	276,382
分配金支払額	7	(801,700)	(87,433)
期中における純資産の増／（減）		2,025,305	220,880
期首純資産		25,413,153	2,771,558
期末純資産		27,438,458	2,992,438

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
直近3会計年度に関する主要数値（注記6）

BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	米ドル	米ドル	米ドル	受益証券口数
	2017年9月30日 現在	2018年9月30日 現在	2019年9月30日 現在	2019年9月30日 現在
純資産	32,359,007	25,413,153	27,438,458	

受益証券1口当たり純資産額

豪ドル・クラス受益証券一分配型（訳注1）	7.92	7.35	7.64	3,675,490.000
ニュージーランド・ドル・クラス受益証券一分配型（訳注2）	8.65	8.09	8.45	1,022,733.000
米ドル・クラス受益証券一分配型（訳注3）	8.65	8.07	8.47	362,410.000

BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	千円	千円	千円	受益証券口数
	2017年9月30日 現在	2018年9月30日 現在	2019年9月30日 現在	2019年9月30日 現在
純資産	3,529,073	2,771,558	2,992,438	

受益証券1口当たり純資産額

豪ドル・クラス受益証券一分配型（訳注1）	580円	539円	560円	3,675,490.000
ニュージーランド・ドル・クラス受益証券一分配型（訳注2）	612円	572円	598円	1,022,733.000
米ドル・クラス受益証券一分配型（訳注3）	943円	880円	924円	362,410.000

（訳注1）当参照通貨は豪ドルである。

（訳注2）当参照通貨はニュージーランド・ドルである。

（訳注3）当参照通貨は米ドルである。

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表

2019年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
公認の証券取引所への上場を認可されたおよび／またはその他の規制市場で取引される譲渡可能な有価証券			18,243,751	66.47
	債券		16,459,667	59.97
	米国		<i>3,428,779</i>	<i>12.50</i>
26,000	AIRCASTLELTD4. 400%18-25/09/2023	USD	27,350	0.10
24,000	AMERICANINTERNATIONALGROUP4. 125%13-15/02/2024	USD	25,665	0.09
12,000	AMERICANINTERNATIONALGROUP4. 500%14-16/07/2044	USD	13,362	0.05
51,000	AMERICANTOWER3. 300%16-15/02/2021	USD	51,714	0.19
35,000	AMGENINC4. 100%11-15/06/2021	USD	36,045	0.13
12,000	APPLEINC2. 400%13-03/05/2023	USD	12,209	0.04
27,000	AT&TINC2. 625%12-01/12/2022	USD	27,295	0.10
24,000	AT&TINC3. 550%19-01/06/2024	USD	25,092	0.09
23,000	AT&TINC4. 500%15-15/05/2035	USD	25,152	0.09
11,000	BANKOFAMERICACORP3. 248%16-21/10/2027	USD	11,422	0.04
36,000	BANKOFAMERICACORP3. 300%13-11/01/2023	USD	37,185	0.14
27,000	BERKSHIREHATHAWAY5. 150%14-15/11/2043	USD	34,045	0.12
22,000	BOARDWALKPIPELI4. 450%17-15/07/2027	USD	22,670	0.08
9,000	BOEINGCO2. 350%14-30/10/2021	USD	9,060	0.03
15,000	BURLINGTONNORTH4. 550%14-01/09/2044	USD	18,012	0.07
30,000	CAPITALONEFINL3. 800%18-31/01/2028	USD	31,665	0.12
15,000	CELGENECORP3. 625%14-15/05/2024	USD	15,806	0.06
11,000	CELGENECORP5. 000%15-15/08/2045	USD	13,776	0.05
20,000	CHARTERCOMMOPT4. 908%16-23/07/2025	USD	21,962	0.08
20,000	CITIGROUPINC3. 200%16-21/10/2026	USD	20,647	0.08
56,000	CITIGROUPINC3. 400%16-01/05/2026	USD	58,608	0.21
12,000	CITIGROUPINC4. 600%16-09/03/2026	USD	13,101	0.05
43,000	COMCASTCORP3. 950%18-15/10/2025	USD	46,800	0.17
15,000	COMCASTCORP6. 400%10-01/03/2040	USD	21,198	0.08
28,000	COMCASTCORP6. 950%07-15/08/2037	USD	41,285	0.15
10,000	CONCHORES/MIDLA4. 875%17-01/10/2047	USD	11,423	0.04
11,000	CONOCOPHILLIPSCO4. 950%16-15/03/2026	USD	12,688	0.05
21,000	CVSHEALTHCORP4. 100%18-25/03/2025	USD	22,414	0.08
20,000	CVSHEALTHCORP5. 300%13-05/12/2043	USD	23,130	0.08
9,000	DOWCHEMICALCO4. 375%12-15/11/2042	USD	9,363	0.03
15,000	DOWCHEMICALCO4. 625%14-01/10/2044	USD	16,025	0.06
30,000	DUKEENERGYCORP3. 750%14-15/04/2024	USD	31,780	0.12
22,000	ENTERPRISEPRODU4. 450%12-15/02/2043	USD	24,099	0.09
12,000	EXELONCORP4. 950%16-15/06/2035	USD	14,085	0.05
10,000	FEDEXCORP4. 400%17-15/01/2047	USD	10,237	0.04
17,000	FORDMOTORCO4. 346%16-08/12/2026	USD	17,052	0.06
28,000	FORDMOTORCO4. 750%13-15/01/2043	USD	24,324	0.09
39,000	FORTIVECORP2. 350%17-15/06/2021	USD	39,045	0.14
14,000	GENERALELECTRICCAPSVC7. 500%95-21/08/2035	USD	17,703	0.06

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2019年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
米国（続き）				
19,000	GENERAL MOTORS FIN 5.250% 16-01/03/2026	USD	20,516	0.07
26,000	GILEAD SCIENCES 4.800% 14-01/04/2044	USD	31,086	0.11
11,000	GOLDMAN SACHS GROUP 3.850% 17-26/01/2027	USD	11,667	0.04
20,000	GOLDMAN SACHS GROUP 6.250% 11-01/02/2041	USD	27,706	0.10
36,000	GOLDMAN SACHS GROUP 6.750% 07-01/10/2037	USD	48,538	0.18
6,000	HOME DEPOT INC 3.000% 16-01/04/2026	USD	6,298	0.02
18,000	HUNTINGTON BANCS 2.300% 16-14/01/2022	USD	18,083	0.07
13,000	INTEL CORP 4.250% 12-15/12/2042	USD	15,389	0.06
8,000	INTL PAPER CO 4.750% 11-15/02/2022	USD	8,427	0.03
21,000	JP MORGAN CHASE 2.550% 16-01/03/2021	USD	21,118	0.08
50,000	JP MORGAN CHASE 3.250% 12-23/09/2022	USD	51,691	0.19
25,000	JP MORGAN CHASE 6.400% 08-15/05/2038	USD	35,638	0.13
29,000	KRAFT HEINZ FOOD 4.375% 16-01/06/2046	USD	27,489	0.10
35,000	MARATHON OIL CORP 3.850% 15-01/06/2025	USD	36,398	0.13
62,000	MORGAN STANLEY 3.125% 16-27/07/2026	USD	63,946	0.23
16,000	MOSAIC CO 4.050% 17-15/11/2027	USD	16,617	0.06
40,000	NEWELL BRANDS 4.200% 16-01/04/2026	USD	41,789	0.15
14,000	ORACLE CORP 4.000% 16-15/07/2046	USD	15,658	0.06
37,000	PLAINS ALL AMER 3.650% 12-01/06/2022	USD	37,931	0.14
12,000	PRINCIPAL FINANCIAL 3.100% 16-15/11/2026	USD	12,411	0.05
25,000	PROLOGIS LP 3.750% 15-01/11/2025	USD	27,226	0.10
9,000	PRUDENTIAL FINANCIAL 6.625% 10-21/06/2040	USD	12,925	0.05
21,000	ROPER TECHNOLOGI 4.200% 18-15/09/2028	USD	23,100	0.08
17,000	SABINE PASS LIQU 4.200% 17-15/03/2028	USD	18,016	0.07
7,000	SANTANDER HOLDINGS USA 4.500% 15-17/07/2025	USD	7,512	0.03
24,000	SHERWIN-WILLIAMS 3.450% 17-01/06/2027	USD	25,113	0.09
37,000	UNITED TECHNOLOGIES CORP 3.100% 12-01/06/2022	USD	38,062	0.14
313,739	US TREASURY INFL IX N/B 0.375% 15-15/07/2025	USD	318,249	1.16
110,000	US TREASURY N/B 2.250% 16-15/08/2046	USD	112,862	0.41
1,020,000	US TREASURY N/B 2.750% 18-31/08/2023	USD	1,065,661	3.88
12,000	VALERO ENERGY 4.350% 18-01/06/2028	USD	13,035	0.05
12,000	VALERO ENERGY 4.375% 16-15/12/2026	USD	12,958	0.05
50,000	VERIZON COMMUNICATIONS INC 4.329% 18-21/09/2028	USD	56,625	0.21
47,000	VERIZON COMMUNICATIONS INC 5.012% 17-15/04/2049	USD	59,006	0.22
20,000	WALT DISNEY CO 6.650% 19-15/11/2037	USD	30,101	0.11
13,000	WALT DISNEY CO 6.650% 19-15/11/2037	USD	19,565	0.07
15,000	WASTE MANAGEMENT 3.500% 14-15/05/2024	USD	15,820	0.06
10,000	WELLS FARGO & CO 4.150% 19-24/01/2029	USD	11,068	0.04
24,000	WELLTOWER 4.000% 15-01/06/2025	USD	25,645	0.09
36,000	XTO ENERGY INC 6.750% 07-01/08/2037	USD	53,340	0.19

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2019年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
	日本		<i>2,572,296</i>	<i>9.37</i>
41,300,000	JAPAN GOVT 10-YR 0.800% 13-20/09/2023	JPY	399,840	1.46
10,000,000	JAPAN GOVT 20-YR 0.400% 16-20/03/2036	JPY	97,272	0.35
41,350,000	JAPAN GOVT 20-YR 1.800% 11-20/06/2031	JPY	469,544	1.71
47,000,000	JAPAN GOVT 30-YR 0.800% 16-20/03/2046	JPY	488,586	1.78
120,000,000	JAPAN GOVT 5-YR 0.100% 16-20/03/2021	JPY	1,117,054	4.07
	インドネシア		<i>1,734,063</i>	<i>6.33</i>
200,000	REP OF INDONESIA 2.150% 17-18/07/2024	EUR	234,325	0.85
850,000	REP OF INDONESIA 6.625% 07-17/02/2037	USD	1,152,280	4.21
335,000	SBSN INDO III 3.750% 18-01/03/2023	USD	347,458	1.27
	ウルグアイ		<i>990,753</i>	<i>3.61</i>
300,000	URUGUAY 4.975% 18-20/04/2055	USD	352,406	1.28
160,000	URUGUAY 7.625% 06-21/03/2036	USD	236,300	0.86
270,000	URUGUAY 7.875% 03-15/01/2033	USD	402,047	1.47
	スペイン		<i>939,296</i>	<i>3.42</i>
100,000	CAIXABANK 2.625% 14-21/03/2024	EUR	123,569	0.45
670,000	SPANISH GOVT 1.400% 18-30/04/2028	EUR	815,727	2.97
	イタリア		<i>911,829</i>	<i>3.32</i>
100,000	ITALY BTPS 3.850% 19-01/09/2049	EUR	157,286	0.57
550,000	ITALY BTPS 4.500% 10-01/03/2026	EUR	754,543	2.75
	英国		<i>761,184</i>	<i>2.78</i>
32,000	BP CAPITAL PLC 3.245% 12-06/05/2022	USD	32,942	0.12
50,000	GLAXOSMITHKLINE 6.375% 08-09/03/2039	GBP	103,676	0.38
50,000	HSBC HOLDINGS PLC 6.500% 09-20/05/2024	GBP	75,470	0.28
159,000	UK TREASURY 4.250% 09-07/09/2039	GBP	316,351	1.15
100,000	UNITED KINGDOM G 2.000% 15-07/09/2025	GBP	136,187	0.50
50,000	UNITED KINGDOM G 3.500% 14-22/01/2045	GBP	96,558	0.35
	ブラジル		<i>699,359</i>	<i>2.55</i>
550,000	REP OF BRAZIL 7.125% 06-20/01/2037	USD	699,359	2.55
	中国		<i>473,081</i>	<i>1.72</i>
460,000	SINOPEC OVERSEAS 3.250% 17-13/09/2027	USD	473,081	1.72
	モロッコ		<i>470,391</i>	<i>1.71</i>
450,000	MOROCCO KINGDOM 4.250% 12-11/12/2022	USD	470,391	1.71

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2019年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
	アラブ首長国連邦		<i>433,025</i>	<i>1.57</i>
200,000	ABU DHABI GOVT 2.500% 19-30/09/2029	USD	198,650	0.72
200,000	ABU DHABI GOVT 4.125% 17-11/10/2047	USD	234,375	0.85
	南アフリカ		<i>427,430</i>	<i>1.56</i>
212,000	REP OF SOUTH AFRICA 5.500% 10-09/03/2020	USD	214,120	0.78
200,000	REP OF SOUTH AFRICA 5.875% 18-22/06/2030	USD	213,310	0.78
	英領バージン諸島		<i>400,669</i>	<i>1.46</i>
380,000	STATE GRID OSEAS 3.500% 17-04/05/2027	USD	400,669	1.46
	フランス		<i>330,578</i>	<i>1.21</i>
100,000	BPCE 4.250% 12-06/02/2023	EUR	124,978	0.46
77,000	FRANCE O. A. T. 4.500% 09-25/04/2041	EUR	159,187	0.58
16,000	RENAULT 1.000% 17-08/03/2023	EUR	17,894	0.07
25,000	RENAULT 3.125% 14-05/03/2021	EUR	28,519	0.10
	ドミニカ共和国		<i>313,500</i>	<i>1.14</i>
300,000	REP OF DOMINICAN 7.500% 10-06/05/2021	USD	313,500	1.14
	ドイツ		<i>292,770</i>	<i>1.06</i>
40,000	BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 2.500% 14-15/08/2046	EUR	75,049	0.27
110,000	BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 3.250% 10-04/07/2042	EUR	217,721	0.79
	ナミビア		<i>277,578</i>	<i>1.01</i>
275,000	REP OF NAMIBIA 5.250% 15-29/10/2025	USD	277,578	1.01
	コロンビア		<i>214,313</i>	<i>0.78</i>
150,000	REP OF COLOMBIA 7.375% 06-18/09/2037	USD	214,313	0.78
	香港		<i>209,563</i>	<i>0.76</i>
200,000	CNAC HK FINBRID 4.625% 18-14/03/2023	USD	209,563	0.76
	トリニダード・トバゴ		<i>207,750</i>	<i>0.76</i>
200,000	TRINIDAD & TOBAGO 4.500% 16-04/08/2026	USD	207,750	0.76
	ポルトガル		<i>145,759</i>	<i>0.53</i>
80,000	PORTUGUESE OTS 4.100% 15-15/02/2045	EUR	145,759	0.53

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2019年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
	オランダ		<i>143,568</i>	<i>0.52</i>
14,000	ABN AMRO BANK NV 1.000% 15-16/04/2025	EUR	16,012	0.06
30,000	BMW FINANCE NV 0.750% 16-15/04/2024	EUR	33,593	0.12
10,000	DAIMLER INTL FIN 1.375% 19-26/06/2026	EUR	11,595	0.04
30,000	DEUTSCHE TEL FIN 1.500% 16-03/04/2028	EUR	35,444	0.13
10,000	RABOBANK 4.125% 10-14/07/2025	EUR	13,551	0.05
30,000	VOLKSWAGEN INTERNATIONAL FN 0.875% 15-16/01/2023	EUR	33,373	0.12
	カナダ		<i>65,461</i>	<i>0.24</i>
50,000	CANADA GOVT 3.500% 11-01/12/2045	CAD	53,639	0.20
10,000	CANADIAN NATL RE 4.950% 17-01/06/2047	USD	11,822	0.04
	ベルギー		<i>16,672</i>	<i>0.06</i>
14,000	ANHEUSER - BUSCH INBEV 1.500% 15-18/04/2030	EUR	16,672	0.06
	変動利付債券		1,784,084	6.50
	米国		<i>1,549,645</i>	<i>5.64</i>
149,000	AT&T INC 17-15/07/2021 FRN	USD	150,311	0.55
148,000	BANK OF AMERICA CORP 18-05/03/2024 FRN	USD	148,093	0.54
149,000	CITIGROUP INC 16-01/09/2023 FRN	USD	152,534	0.56
148,000	CVS HEALTH CORP 18-09/03/2021 FRN	USD	148,808	0.54
200,000	FORD MOTOR CREDIT 17-03/08/2022 FRN	USD	195,816	0.71
150,000	GENERAL MILLS 18-17/10/2023 FRN	USD	151,146	0.55
18,000	HP ENTERPRISE 16-15/10/2025 FRN	USD	20,011	0.07
130,000	JP MORGAN CHASE 18-23/04/2024 FRN	USD	129,819	0.47
149,000	MORGAN STANLEY 16-24/10/2023 FRN	USD	151,696	0.55
148,000	VERIZON COMMUNICATIONS INC 17-16/03/2022 FRN	USD	150,159	0.55
149,000	WELLS FARGO & CO 16-31/10/2023 FRN	USD	151,252	0.55
	オランダ		<i>119,838</i>	<i>0.44</i>
100,000	ALLIANZ FINANCE 11-08/07/2041 FRN	EUR	119,838	0.44
	ロシア		<i>114,601</i>	<i>0.42</i>
100,500	RUSSIAN FEDERATION 00-31/03/2030 SR	USD	114,601	0.42
短期金融商品			2,173,450	7.93
	米国		<i>2,173,450</i>	<i>7.93</i>
2 179 900	US TREASURY BILL 0.000% 19-29/11/2019	USD	2,173,450	7.93
投資ファンドの株式／受益証券			2,067,587	7.55
	ルクセンブルク		<i>2,067,587</i>	<i>7.55</i>
622.22	BNP PARIBAS FLEXI I US MORTGAGE - X - CAP	USD	2,067,587	7.55
投資有価証券合計			22,484,788	81.95

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
財務書類に対する注記
2019年9月30日現在

注記1. 概要

- a) 2019年9月30日に終了した会計年度に発生した事象
当会計年度中に発生した特別な事象はなかった。
- b) 募集サブファンド
投資有価証券が本書で詳述されているサブファンドは2019年9月30日に募集可能である。

注記2. 重要な会計方針

- a) 純資産額
本年次報告書は、2019年9月30日現在の直近の純資産額に基づき作成されている。
- b) 財務書類の表示
本財務書類は集団的投資事業に関する、ルクセンブルクで施行されている法令に準拠して作成および表示されている。
損益および純資産変動計算書は、2018年10月1日から2019年9月30日までの会計年度を対象としている。
- c) 投資有価証券の評価
手元現金および預金、一覧払の手形および為替手形、ならびに受取債権、前払費用、ならびに受領予定であるが未受領である分配金および利息の額については、これら資産の名目価額から構成される。ただし、受領の見込みがない金額は除いている。受領の見込みがない金額がある場合には、これらの評価はAIFMがこれら資産の実際の価値を反映するために適切と考えられる金額を控除することによって決定される。
証券取引所またはその他の規制市場で日常的に取引される譲渡可能な有価証券の評価は、一般に認知され、かつ、公開されている、評価日における既知の最終の終値に基づいて算定されている。当該有価証券が複数の市場で取引されている場合、当有価証券が取引される主要な市場における既知の最終の終値に基づいて算定されている。価格が適正な価値を反映していない場合には、評価はAIFMの取締役会の責任により、またはその責任の下で慎重かつ誠実に決定される可能性の高い売値に基づいて算定されている。
証券取引所に上場されていない、または一般に認知され、かつ公開されている、定期的に機能を果たす規制市場で取引されていない譲渡可能な有価証券の評価は、AIFMの取締役会の責任により、またはその責任の下で慎重かつ誠実に決定される可能性の高い売値に基づいて算定されている。
集団的投資事業の受益証券または証券は、評価日に入手可能な直近の純資産額で評価される。
当ファンドのAIFMの取締役会は、例外的な状況において、その他の評価法が当ファンド資産の公正価値をより適切に反映すると判断される場合に用いられるその他の評価法を認めることがある。
デリバティブは当ファンドのAIFMの取締役会により決定された規則および目論見書に記載された規則に従い評価される。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記（続き）

2019年9月30日現在

d) 先物契約の評価

未決済の先物契約は評価日または期末日における既知の終値で評価され、当該評価によって生じた未実現損益は純資産計算書で認識される。

先物契約に係る債務を担保する証拠金は、純資産計算書の「銀行預金および定期預金」に含まれる。

e) オプションの評価

株式市場で取引されているオプションの決済額は、当ファンドが当オプションを取引している株式市場により公表された終値に基づいている。株式市場で取引されていないオプションの決済額は、各契約の適合規準に従い、AIFMの取締役会が定める規則に基づき決定される。

f) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約は評価日に適用される先渡為替レートで評価され、当該評価によって生じた未実現損益は純資産計算書に認識される。

g) 金利スワップの評価

金利スワップは、当ファンドが、支払の期日に対応するゼロ・クーポン・スワップ・レートで評価日に当ファンドのカウンターパーティーに支払う将来のすべての利息の価値と、カウンターパーティーが、支払の期日に対応するゼロ・クーポン・スワップ・レートで評価日に当ファンドに支払う将来のすべての利息の価値との差額に基づいて評価される。

h) 投資有価証券に係る収益

分配金は、当該情報が当ファンドにより入手可能な範囲において、その公表された日に収益として認識される。利息は日次ベース（源泉税控除後）で未収計上される。

i) モーゲージバック証券（to be announced）のポジション

モーゲージバック証券（to be announced）はモーゲージ・ローンの後日、固定価格で一括して購入／売却することになるため、モーゲージ保証付き有価証券の直近の取引市場の慣行による影響を受ける。

購入／売却時においては、具体的な有価証券については指定されないが、その元本の性質については既知である。購入／売却時に価格について合意していても、最終的な額面価額はまだ確定していない。

「to-be-announced（以下「TBA」という）モーゲージバック証券」のポジションがある場合、有価証券明細表に掲載されている。

j) 投資有価証券に係る実現純損益

投資有価証券に係る実現純損益は売却有価証券の平均原価に基づいて算定される。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記（続き）

2019年9月30日現在

k) 外貨換算

当サブファンドの参照通貨以外の通貨建の資産および負債額はすべて、純資産額の決定時の実勢為替レートを参考に算定される。

当サブファンドの通貨以外の通貨建で購入された有価証券の買値は、当有価証券の購入日における実勢為替レートに基づき当サブファンドの通貨へ換算される。

当サブファンドの参照通貨以外の通貨建の収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートを参考に算定される。

実現為替差損益は、損益および純資産変動計算書の「金融商品に係る実現純損益」において認識される。

l) 空売証券

空売証券がある場合、純資産計算書上の投資有価証券において純額で表示されている。

注記3. 報酬および費用（上限年率）

AIFMは、当ファンドの資産から、各月における当ファンドの平均純資産の実効年率1.60%を上限とする管理報酬（以下「管理報酬」という）を、毎月受取る権利を有する。

事務代行報酬は、各月における当ファンドの平均純資産の実効年率0.12%を上限として、毎月支払われる。

代行協会員報酬は、管理報酬から、各月における平均純資産に基づき年率0.10%にあたる報酬が毎月支払われる。

保管報酬は、各月における当ファンドの平均純資産の実効年率0.13%を上限として、毎月支払われる。

販売会社報酬は、管理報酬から、各月における平均純資産に基づき年率0.50%にあたる報酬が毎月支払われる。

注記4. 税金

当ファンドはルクセンブルク大公国において、純資産額の0.05%に相当する「年次税」の納税対象である。この税率は以下の場合、0.01%へ軽減されている。

- a) 短期金融商品への集団的投資および信用機関への預金を唯一の目的とするファンド
- b) 信用機関への集団的投資を唯一の目的とするファンド
- c) 機関投資家、管理会社およびUCIのために留保されたカテゴリーまたはクラス

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記（続き）

2019年9月30日現在

以下の場合、「年次税」が免除される。

- a) 受益証券またはその他のUCIにおける証券がすでに「年次税」の課税対象となっている場合に資産額が当該受益証券または証券によって表されている場合
 - b) 受益証券、カテゴリーおよび／またはクラスが下記の要件を満たす場合
 - (i) これら有価証券が機関投資家、管理会社およびUCIのために留保され、
 - (ii) その唯一の目的が短期金融商品への集団的投資および信用機関への預金であり、
 - (iii) ポートフォリオの満期までの加重残余期間が90日を超えず、かつ
 - (iv) 公認の格付機関から最高の格付けを取得している
 - c) 受益証券、カテゴリーおよび／またはクラスが下記に保有されている場合
 - (i) 従業員の便益のために一人または複数の雇用主のイニシアティブにより設定された、企業退職年金または同様の投資ビークルのための機関
 - (ii) 従業員へ年金給付を提供する目的でファンドに投資している、一人または複数の雇用主を有する企業
 - d) 主要な目的が、小規模金融機関への投資であるファンド
 - e) 受益証券、カテゴリーおよび／またはクラスが下記の要件を満たす場合
 - (i) これら有価証券が日常的に取引され、認知され、かつ公開されている一つ以上の証券取引所もしくはその他の規制市場において上場または取引されているもので、かつ
 - (ii) 一つ以上の指数の運用実績を複製することを唯一の目的とするもの
- 期限の到来により「年次税」は、関連のある純資産に基づき四半期毎に支払われ、当該税金が適用される四半期末において算定される。
- さらに、当ファンドを販売するために登録されている国において、当ファンドは外国UCI税および／または当局によるその他課税の対象となる可能性がある。

注記5. 換算レート

当ファンドの参照通貨以外の通貨建てクラス受益証券の換算に2019年9月30日現在使用された為替レートは、以下のとおりである。

1米ドル	=	1.48266	豪ドル
1米ドル	=	1.59480	ニュージーランド・ドル

注記6. 受益証券の通貨

受益証券1口当たり純資産額は「直近3会計年度に関する主要数値」にあるサブファンドの通貨ではなく、受益証券クラスの通貨で算定されている。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
 財務書類に対する注記（続き）
 2019年9月30日現在

注記7. 分配金

2018年10月1日から2019年9月30日までの会計年度において、以下の分配金が支払われた。

配当落ち日	支払日	1口当たりの分配金		
		豪ドル・クラス 受益証券	ニュージーランド・ ドル・クラス 受益証券	米ドル・クラス 受益証券
2018年10月22日	2018年10月26日	0.0200	0.0200	0.0200
2018年11月21日	2018年11月28日	0.0200	0.0200	0.0200
2018年12月21日	2019年1月7日	0.0200	0.0200	0.0200
2019年1月21日	2019年1月25日	0.0200	0.0200	0.0200
2019年2月21日	2019年2月27日	0.0200	0.0200	0.0200
2019年3月22日	2019年3月28日	0.0200	0.0200	0.0200
2019年4月23日	2019年5月7日	0.0200	0.0200	0.0200
2019年5月21日	2019年5月28日	0.0200	0.0200	0.0200
2019年6月21日	2019年6月27日	0.0200	0.0200	0.0200
2019年7月22日	2019年7月26日	0.0200	0.0200	0.0200
2019年8月21日	2019年8月28日	0.0200	0.0200	0.0200
2019年9月24日	2019年9月30日	0.0200	0.0200	0.0200

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
財務書類に対する注記（続き）
 2019年9月30日現在

注記8. 先物契約

2019年9月30日現在、未決済のポジションは以下のとおりである。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

通貨	契約数	買建/ 売建	種類	満期	名目額 (米ドル)	未実現純利益 /(損失) (米ドル)
EUR	3	売	EURO-BUND FUTURE	2019年12月6日	569,902	(196)
EUR	3	買	EURO-SCHATZ FUTURE	2019年12月6日	367,386	(1,210)
EUR	3	買	EURO-BOBL FUTURE	2019年12月6日	443,657	(3,598)
USD	4	買	US 10YR NOTE FUT (CBT)	2019年12月19日	521,250	(6,250)
USD	2	買	ULTRA LONG TERM US TREASURY BOND FUTURE	2019年12月19日	383,813	(14,750)
USD	3	買	US 2YR NOTE FUTURE (CBT)	2019年12月31日	646,500	(1,781)
USD	8	買	US 5YR NOTE FUTURE (CBT)	2019年12月31日	953,188	(7,000)
CAD	2	買	CAN 10YR BOND FUT.	2019年12月18日	215,404	(2,870)
EUR	1	買	EURO-BTP FUTURE	2019年12月6日	158,995	1,330
EUR	1	買	EURO OAT FUTURE FRENCH GOVT BD 10YR 6%	2019年12月6日	185,672	(2,180)
USD	2	買	ULTRA 10 YEAR US TREASURY NOTE FUTURES	2019年12月19日	284,813	(4,922)
AUD	2	買	AUST 10 YR BONDS FUTURE	2019年12月16日	202,575	2,117
GBP	1	買	LONG GILT FUTURE (LIFFE)	2019年12月27日	165,421	739
USD	1	買	US LONG BOND FUT (CBT)	2019年12月19日	162,313	500
					合計：	(40,071)

2019年9月30日現在、先物および/またはオプションに関する証拠金残高は88,687米ドルであった。

先物契約の仲介業者

BNPパリバ、パリ

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
財務書類に対する注記（続き）
2019年9月30日現在

注記9. 先渡為替契約

2019年9月30日現在、先渡為替契約は以下のとおりである。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

通貨	購入金額	通貨	売却金額
AUD	28,475,156	AUD	883,095
CAD	75,000	CAD	843,613
CHF	66,521	CHF	285,391
EUR	415,000	CLP	38,044,260
GBP	319,108	EUR	5,057,095
IDR	128,275,000	GBP	696,000
JPY	157,843,083	INR	9,000
KRW	82,403,702	JPY	372,126,355
MXN	2,759,719	KRW	79,734,690
NOK	5,474,413	MXN	2,718,529
NZD	9,484,111	NOK	4,546,830
RUB	69,000	NZD	309,259
SEK	2,069,352	SEK	1,687,383
USD	12,541,642	SGD	73,547
		TWD	8,469,322
		USD	28,299,305
未実現純利益（米ドル）			48,247

2019年9月30日現在、未決済契約の直近の満期はすべて2020年1月22日である。

先渡為替契約のカウンターパーティー

BNPパリバ、パリ
シティグループ・グローバル・マーケット
ゴールドマン・サックス・インターナショナル、ロンドン
HSBC、フランス
JPモルガン
モルガン・スタンレー・バンク
モルガン・スタンレー、ヨーロッパ
ソシエテ・ジェネラル
UBSヨーロッパ

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記（続き）

2019年9月30日現在

注記10. 投資有価証券明細の構成に関する変動

投資有価証券明細の構成に関する変動表はA I F Mの登録上の事務所において、また現地の代行会社から無料で入手可能である。

注記11. 取引手数料

譲渡可能な有価証券、短期金融商品、デリバティブまたはその他の適格資産の売買について当ファンドが負担する取引手数料は、主に、標準手数料、取引に係るその他手数料、収入印紙税、仲介手数料、保管手数料、付加価値税、証券取引所に係る手数料およびR T O手数料（発注の受領および伝達）から構成される。

債券市場の慣行に従い、呼び値スプレッドは当該有価証券の売買時に適用される。したがって、いかなる取引においてもブローカーが引用する買値と売値との間に差異が発生し、これはブローカーの報酬を表わす。

注記12. その他の費用

その他の費用は当ファンドが負担し、この中には、公告費、その他の税金、銀行手数料、法務報酬および監査報酬が含まれる。

注記13. 投資有価証券に係る実現および未実現損益

2013年7月付のA I F M法に従い、当会計年度中の投資有価証券に係る実現損益の詳細は以下のとおりである。

	実現利益 (サブファンドの 通貨建)	実現損失 (サブファンドの 通貨建)	実現純損益 (サブファンドの 通貨建)
BNPパリバ・グローバル債券ファンド	298,189	743,993	(445,804)

2013年7月付のA I F M法に従い、当会計年度中の投資有価証券に係る未実現損益の詳細は以下のとおりである。

	未実現利益の増減 (サブファンドの 通貨建)	未実現損失の増減 (サブファンドの 通貨建)	未実現純損益の増減 (サブファンドの 通貨建)
BNPパリバ・グローバル債券ファンド	1,927,401	52,555	1,874,846

(2) 損益計算書

ファンドの損益計算書については、「財務諸表」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「損益および純資産変動計算書」を参照のこと。

(3) 投資有価証券明細表等

ファンドの投資有価証券明細表等については、「財務諸表」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「投資有価証券明細表」を参照のこと。

IV. お知らせ

該当事項はありません。